

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和7年12月1日(月) 9時30分開議 令和7年12月1日(月) 15時40分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、堀毛宏章委員、桐村裕一委員、小島政行委員、降矢杏奈委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号) 議案第92号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 議案第93号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算(第2号)
6. 議事の経過	稲山座長 挨拶  稲山座長 開議宣告 9:30 開議  <b>日程第1 議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)</b>  【保健福祉部】 ■医療保険課 保健福祉部 挨拶 保健福祉部より説明  【主な質疑応答】  — 質疑なし —  <b>日程第2 議案第92号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</b>  ■医療保険課 保健福祉部より説明  【主な質疑応答】 小島委員 保険給付費等交付金に関し、保険者努力支援分のシステムを教えてください。

保健福祉部	保険者努力支援は、主に健診の受診率や国民健康保険税の収入状況等を得点化されて、交付金をいただくものになっております。
小島委員	喫緊の数字と比較して、この金額は上がっているのか、下がっているのかなど、その辺りどうですか。
保健福祉部	昨年度は、丹波篠山市は県下で41位でしたが、今年度については中間の31位ぐらいまで上がっていています。取り組みに基準がありまして、それぞれで頑張っ点数を取っているという状況になっております。メニューとしては収納率の向上、データヘルス計画に載っている保健事業の実施状況、第三者の求償の取組状況など、各市町村の国保としての取組状況を点数化して、それによって交付金をもらうという形になっております。メニューも年々変わってきておりますので、最初のほうは点数が取りやすいようになっていましたが、だんだん事業が細分化していくような形で国のほうもメニューを変えていていますので、それに倣って市のほうも、事業を組替えて実施をしている状況で、市としては頑張っているというところでは。
小島委員	市民にご協力をいただくと、この部分が上がるという分かりやすい取り組みはありますか。
保健福祉部	やはり1番大きいのは特定健診の受診率です。そちらのほうも市では受診率向上に向けて、委託事業で受診率を上げることを頑張っております。令和6年度は3ポイントほど実施率が上がってきているんですけども、今年度も令和6年度と同じ業者で、国保連合会が契約している業者と市が契約して、広域的に実施するというような形になっています。まずは検診実施率を上げないと、次の保健事業も進めませんので、そういった形で今、実施をしている状況になっております。
上田議長	今回の特別交付金に関して、実際には市単独事業で見えていたのが、特定財源を捉えたというところは大変ありがたいなと思っております。これについて、毎年度、大体今までは財調からの市単独事業分だったのか。先ほど言われたように今回は頑張ったので特定財源まで取れたのか、その辺の流れを過去の経過と合わせて教えていただけますか。
保健福祉部	昨年度は、110万円ほどになっています。今年度は僅かですけど、120万円というところで上がってきておりますので、一般財源、主に基金の取崩しで対応しておりますがそちらを使わなくていいという形になっております。国保の経営状況を健全にするためには、やはり国の事業のメニューでしていくという形が最適ではないかとい

小島委員	うところで進んできております。
桐村委員	<p>下の特定健康診査等事業費との関係も出てくると思うんですけど、できるだけ頑張ってください、こういうメニューがあったら取っていく。取るためにはそれなりの指数を向上させていく。その内容でやっていただきたいと思います。令和8年度予算においても、今年をベースにして、来年度予算もこれだけはとっていくというような内容で予算を組んで頂いたらありがたいなと思っています。よろしくをお願いします。</p>
保健福祉部	<p>今田診療所管理費について、委託料の28万円の減については整形外科の先生の関係とおっしゃられたんですが、工事請負費の分について、もう少し説明してもらってもいいでしょうか。</p>
桐村委員	<p>照明設備改修として、LED工事の予算を確保しておりましたけれども、入札により業者が決まり、工事も無事9月末で終了して、執行額が確定いたしましたので、その差額分を不用額として今回減額しております。</p>
保健福祉部	<p>整形外科の先生の話も詳細をお聞かせください。</p>
保健福祉部	<p>当初予算では毎週1回、整形外科の診察を行いたいということで、月4回で計上していましたが、なかなか医療センターから来ていただく先生の御都合と合わず、最低でも月2回はということで2回お願いしたり、1回になったり、3回になったりということで、月4回は先生にお越し頂けなかったもので、4月から9月分の不用額を減額しております。</p>
保健福祉部	<p>整形外科の医師派遣については、ささやま医療センターの整形外科の先生にお世話になっております。毎週1回、月に計4回来ていただくように当初予算は要求しておりましたが、ささやま医療センターから今後行けないかもしれないというお話もあったんですけども、先生のほうでも努力をさせていただいております。月2回、曜日は変わってくるんですけども、令和7年度の3月までは来ていただくような形でお話はいただいております。</p>
稲山座長	<p>研究研修費に関して、それぞれ医師の方の研究研修費が減額になっていきますけれども、当初予定されていた全ての研修を終えて、この額が減額になっているのかについてお聞かせください。この時期に補正をしなくても、もう少し先でもいいのかなというふうに思いますので、当初予定されていた研修が全て実施をされているのか、その辺についてお聞かせください。</p>
保健福祉部	<p>5月に福島県で行われます地域医療研究会に参加ができない状態となっております。10月に行われました全国国保地域医療会に関</p>

保健福祉部

しましては、東雲診療所の医師が参加しております。

追加で説明させていただきます。診療所施設の全国の研究大会が年2回、全国各地を回って実施されております。開催が平日になりますので、参加したいという方には行っていただくように当初予算では予算計上しておりますが、やはり先生に行っていただくとなると休診等があります。看護師等も出席できるように予算計上しておりましたが、今年度については診療所内の調整がつかずに参加が少なかったということで減額をしております。10月で最終の研修は終わっておりますので、あとは不用額ということで、今回減額をさせていただきます。

稲山座長

事情については十分分かりました。全国大会というのであれば、あらかじめ、ある程度は日程がわかっていると思います。研修に行ったら、いろんな知識とかを得る機会にもなると思いますので、できる限り、行っていただくように体制整備、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、その辺についてよろしくお願ひしたいと思います。

日程第1 議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

■社会福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

障害者福祉事業に関して、グループホーム新設については、当初予算には上がっていませんが、うれしいことかなと思います。まず、その内容であったり、開設するに当たって、当然課題も多かったと思うんですけど、その辺りを分かる範囲で説明をお願いいたします。

保健福祉部

グループホーム新規開設は、令和7年度内に新たに2事業所される予定です。1事業所は既に開設されていまして、本事業は県補助金が1/3、市補助金が1/3、そして自己負担が1/3の補助事業です。年度分をまとめて3月に補助金交付する制度なので、このタイミングでの計上になります。1ヶ所は郡家で開設された事業所で、法人の事務所は市外にあります。一軒家の建物を借用されて、女性の知的や精神の障がいのある方を対象とされており、定員4名とされています。もう一ヶ所は、市内で就労継続支援B型事業を運営されている事業所が来年2月開設予定で、男性を対象とされると伺ってお

小島委員	<p>ります。</p> <p>家探しや家賃、食事など、多分いろいろな課題があると思うんですけど、今、既存のグループホームでも何か課題があれば、お知らせください。</p>
保健福祉部	<p>新たに開設される事業者につきましては、今おっしゃられたような課題は特に聞いていませんが、既存のグループホームでは、朝夕のまかないに関して、そういう時間帯に人を確保することがなかなか難しいということは伺っております。</p>
降矢委員	<p>地域生活支援事業に関して、事業の概要と手話通訳の方がフルタイムからパートタイムになられたということで、いらっしゃらない時間帯はどうなるのかということをお伺いしたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>地域生活支援事業というのは、多くの事業がありますが、文字どおり地域の方が生活されるに当たって支援するのものです、障がいのある方が社会活動であるとか、余暇活動などの外出に対して、1人では出かけることが難しい方にヘルパーが同行する移動支援事業であるとか、地域活動支援センター事業といった事業があります。障害者総合支援法において障害福祉サービス事業と地域生活支援事業とに分けられており、その地域生活支援事業に手話の事業が入ります。設置手話通訳者は、現在は週2日勤務で、あとの3日は市登録手話通訳者でもある週4日勤務の保健福祉部参事が対応するという体制をとっております。</p>
堀毛委員	<p>今の降矢委員の質問ですが、臨時任用からパート職員の切替えというのは、これは市の方針としてそうなったのか。本人の意思でそうなったのか、どちらでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>今おられる設置手話の方については、公募により令和6年度の年度途中から来てもらっています。なかなか設置手話として手話ができる方がおられないという状況で来てもらっている方になっています。市としては会計年度で週30時間勤務できる方が希望ですが、来てもらっている方については、については家庭の事情もありあまり無理が言えないというようなところで今、本人さんの希望によってそういう形になっているというのが実情です。</p>
桐村委員	<p>障害者総合支援法給付事業に関し、介護給付費が増えていますが、今後、どのような見通しで考えられているか、その内容を教えてほしいです。</p>
保健福祉部	<p>介護給付費につきましては、総合計画にも記載しておりますが、団塊の世代の方が後期高齢になられて、障がいのある子供の介護が年齢的に難しくなり、グループホームや施設入所であったり、また</p>

在宅であってもヘルパー派遣が増加するといったことがこれからも想定されます。また、昨今の物価高騰、人件費の高騰ということも福祉の分野は低賃金でありますので、それは国レベルの話になると思いますけども、そのところは上がっていくようにしなければいけないのかなと思っております。

上田議長

同じく障害者総合支援法給付事業の補装具給付費について、聴覚、視覚、肢体不自由、様々な補装具を必要とされている方おられると思うんですけど、今回 190 万弱の補正も含めた中で、どのような給付が多いのかを教えてください。

保健福祉部

補装具の給付状況ですけども、今回につきましては、車椅子の新たな支給が多かったというところで増えていますが、車椅子の場合、対象者によりますが、電動型で 1 台 100 万円したりする場合があるので、どうしても 1 件だけで給付額が大きく上がってしまうことがあり、今回はそういった事例が数件ありました。通常は補聴器やその修理などが多いですが、今回につきましては、1 件当たりの給付額が高い補装具支給が数件ありましたので、補正をお願いするものです。

上田議長

車椅子の関係ですが、人が押されたり、自分で動かされる収納車椅子等が多いのか、それとも市としては電動車椅子等が今後主流になって、そちらを購入されてはどうかということをおっしゃっているのか。そういうことも含めて、今車椅子の環境はどのようになっていますか。

保健福祉部

普段の業務の中で感じているのは、電動車椅子の利用が増えたというイメージは余りないです。手で動かす車椅子で過ごされる方もあるし、特に先天性で障がいがある方は、電動の割合が高いのかなと思っております。

稲山座長

障害者福祉一般事務費および生活保護総務費に関して、システム改修の部分を令和 8 年度へ延ばすということでしたが、その点について、どういう理由で延ばしてきているのか、問題はないのか、一般的なことについて、どういう状況が起こっているのか。令和 8 年度で当初予算が上がってくると思いますので、その辺についてもう少し補足の説明をよろしくお願いします。

保健福祉部

生活保護の関係のレセプト管理システムにつきましては、住民票とかのシステムを扱っている会社と同じところにお世話になっておりまして、そちらの住基系のシステムの移行と合わせる形でタイミングをずらしてもらえないかという調整がありまして、令和 8 年度の標準化移行というところで進めておりますので、特段ベンダーさ

保健福祉部

んの人の手が足りてないからずれているということではないので、きっちり来年度で対応できるものだと考えています。

障害福祉のシステムですけども、こちらのほうもベンダーの人材が足りていないから時期がずれたわけではなくて、計画の中で他市町村の状況も踏まえた上で、今のところ令和8年度7月に開始できるよう、スケジュールを変更して進めているものです。国の状況も含めてということなので、人材が足りていないといったことではないです。

稲山座長

生活保護に関して、いつシステム改修ができるという部分の言及はなかったかと思うので、あくまで今の予定で構いませんので、来年度のどれくらいの時期を予定されているのか、聞かせてください。

保健福祉部

現在の予定では、2つの候補が挙がっておりまして、令和8年の12月にできるか、令和9年の3月のどちらかで今調整をしているところで、およそ令和9年3月になるのではないかという状況を確認しているところです。

稲山座長

それぞれきちんと移行ができるように、よろしくお願ひしたいと思います。

岡副座長

グループホームのことですけど、今回、新たな事業所が2つ増えるということで、うれしいことだと思います。希望者について、女性の方が希望されても、ここは男性だけなので入所は無理ですということがあるかと思うんですが、希望通りに入所できているのかなど、今の状況が分かりましたら教えてください。

保健福祉部

100%、利用者が希望されるところに入居できているかというところ、なかなか難しいところがあり、待っていただいたりとか、また市内ではなくて市外のグループホームに入居されたりしています。利用される方に応じて対応しておりますが、利用者さん同士の相性もあつたり、男女のこともあつたりしますので、なかなか希望されて、すぐに入居ということは難しいですけども、おおむね今のところは市内の事業所内で、今回も2事業所が新たに開設されますが、割とスムーズに入居されていると思っております。

岡副座長

現段階の事業所の数が分かればお聞きしたいです。

保健福祉部

市内に5事業所があり、今日、補正で提案させていただいた新規事業所を含めると、7事業所あります。

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

介護福祉士等定着促進支援金について、当初より減ったということですが、どこの国の方が多いのか、全員が篠山学園から来られているのか。また、就職して何年間定着いただくという規定はあるのでしょうか。

保健福祉部

雇用されている方については、主にベトナムの方が多かったんですけども、現在はネパール出身の方も多く在籍をされているところですが、この補助金につきましては、篠山学園の卒業生に限定をしておりますので、全ての方が篠山学園の卒業生の方です。最初の雇用から継続して5年間の期間限定の支援金となっており、当初が令和3年度からの事業開始ですので、令和7年度で5年目を迎える方が数名いらっしゃいます。3名が今年度までということになります。現在は篠山学園では、介護福祉士養成のための学生新規受け入れは終了されておまして、最終の令和8年3月末卒業の方をもって、介護福祉士の養成としては終了ということになりますので、これらの方が対象となり、篠山学園を卒業されて、市内の介護福祉サービスの事業所に雇用された方が支援金の対象ということになっておまして、ご本人への支援と雇用される事業所への支援という形で運用をしているところです。

小島委員

5年以内に退職された場合はどのような扱いになるんですか。

保健福祉部

この補助金は引き続き市内の事業所に雇用されていることを要件としておりますので、途中で退職された場合は、退職される前の年度までということになっております。途中退職の方については、3年で退職されたら3年間の支援で終了するという補助金です。

堀毛委員

市内優良温水プール活用高齢者健康づくり事業補助金に関し、社会福祉課のグループホーム新設開設サポート事業補助金も同じですが、補助金の仕組みとして、最初から枠組みを決めて、予算がオーバーしたら一切追加の予算を組まないという補助金もあれば、今回のプールのように、先ほど39件の増加とおっしゃいましたが、この場合はいわゆる申請者が増えれば増えるほど、事業補助金も増えるわけで、言わば青天井となっています。補助金には、それぞれ要綱がありますので、それによって決めておられると思うんですが、本市の財政が大変厳しい状況のなかで、補助金といえども、やはり災害など緊急の場合の補助金はともかくとして、一般の補助金を青天井で出すというのは、問題があるのではないかと思います。プールに関して、その辺の見解をお聞かせください。

保健福祉部

本事業につきましては、予算の範囲というような要綱の規定もな

く、基本的には申請いただいて、対象であれば、補助対象とするというような運用がこれまでからなされてきています。そんななか、決算の審査時にもご質問いただきましたように、令和6年度の実績が、これまでに比べて非常に少ない結果になっていました。その見込みを得て、令和7年度の当初予算要求時には、予算の総額を減らした形で要求した結果、令和7年度の半月の見込みを見てみますと、例年どおりの形に戻ってきつつあるということで今回増額補正をすることが必要になったということです。補助金の在り方につきましては、十分な検討が必要かというふうに思っていますが、これまでの立て付けの関係上、総枠を決めた運用をしてきていないということもあって、今回直ちに運用を見直すということは難しいかと思っています。基本的には本事業については、介護予防事業ということで、重点事業として取り上げる必要のある事業かと考えています。ただ、予算には限りがあるということも踏まえながら、今後は慎重に検討してまいりたいと考えております。

堀毛委員

これは補助金の在り方については、財政課の本来は所管かもしれませんが。ただ、緊急度合いとか、必要度合いに応じてやはり補助金の要綱もある程度整理をしていったほうがいいのではないかと思います。実際、市民活動助成金や地域の歴史文化を生かしたまちづくり事業補助金は枠があって、オーバーすれば締切りになるわけですから、補助金ごとの性格を踏まえた上で、財政的な問題が起きないように仕組みづくりを考えていただきたいと思います。これは意見です。

保健福祉部

先ほど堀毛委員から補助金の在り方についてご意見をいただきました。これにつきましては、今議員の皆さんも御存じのように、市のほうで歳入歳出の見直しということで取り組んでおります。その中では補助金、委託料についても見直しをかけておりますので、その辺りについては一定ご理解をいただけたらと思います。要綱等につきましては、今おっしゃっていただいたように予算の範囲内でいった縛りをかけている要綱もありますが、その辺りについては補助金の性質、性格上もありますので、その辺りについても今後、ますます財政が厳しいというような状況になれば、その辺りも含めて検討は必要であろうかと思っておりますが、今についてはそれぞれ個別に補助金のほうを見直しておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

上田議長

地域福祉推進事業の集落等福祉活動補助金に関し、今回71万8000円の減額補正となっています。一般財源からの支出ですので、財政

的には減額ということになってはいますが、ポイントとしては、丹波篠山市はできるだけ小地域の福祉活動、見守りも含めて広げられています。また、気づき集落の支え合いというのを丹波篠山市の福祉活動は基本とされています。そういうなかで、71万8000円が減額になった内容、減額になっているので補助金は出せないんですけど、この現実はどう受け止められて、実際に当初予算で気付きを大切にされた福祉活動で予算を立てられたなかで、これだけ減額になったことについて、今の考え方をお聞かせください。

保健福祉部

地域福祉推進事業費について、一般的にサロン事業と言っているもので、社会福祉協議会で事務局をしていたいただいているものですが、減額になった主な要因をお伝えします。こちらの事業は、年4回、サロン事業を開催する運営費として補助をしております、取り組みのなかで、10年以内に1回だけ備品助成も申請ができるようになっております。その補助額が5万円となっています。今回、令和7年度は61団体が取り組みをしています。昨年度は50団体でしたけれども、11団体増えています。新しく取り組むところは基本的に備品助成と一緒に申し込まれる想定をしておりましたが、実際は備品助成分について、今年度は現在5団体しか申請がありませんので、その差額がかなり大きく今回減額になっております。取組団体としては、昨年度から11団体増えて、今取り組んでいただいているところです。

稲山座長

社会福祉協議会助成費に関して、金額的には僅かですけども、ボランティア団体の減少に伴う減額ということでした。知る限りではボランティアさんというのは非常に数多く出てきているかなと思うんですけども、なぜ減額をせざるを得ないのか、どこに原因があるのか、それから市としてのボランティア団体に対する考え方みたいなものをお聞かせいただけたらと思います。

保健福祉部

事務局である社会福祉協議会でボランティア団体などの協議会等も持たれて、窓口になっていただいていますけれども、今登録している団体数で当初の予算は要求させていただいています。実際に今年度、申請があったなかで、補助金額としては1団体1万円ですけども、活動費が1万円未満の場合、市補助金分は補助しない要綱にされていますので、活動の計画の段階で1万円を使わない団体が数団体あるのと、ボランティア団体に登録されていますが、実際は1名から2名の団体登録で社協の補助要綱に当てはまらない団体もありますので、15団体への補助になります。新しい団体が立ち上がる見込みもないということでしたので、減額の要求になっています。

活動については、コロナ以前から新しい団体登録が全くない状況が続いていまして、似たような活動の団体さん同士が合併するようなことなども検討されたりしながら、活動を続けていけるように、今ある団体を支援していくようなことを続けているということを社協から聞いております。

稲山座長

状況については、十分承知しておるつもりでおりますので、現状いろいろ変わってきていると思いますし、ボランティアの方の活動は本当にいろんな部分で大切だと思いますので、見えない部分を拾い上げていただくように社会福祉協議会とも十分連携しながら、こういったところに支援が必要ということがあれば、要綱も変えていただくようなことを社会福祉協議会に要請していただくことも必要ではないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

日程第3 議案第93号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算  
(第2号)

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

国民健康保険特別会計でも質問をしましたが、介護保険保険者努力支援金に関して、おそらく市民の協力によって検診を上げるということで増えたのかと思うんですけども、その辺りの再度説明とその上の保険者機能強化推進交付金についても、どのようなことで交付金が下りたのかの説明をお願いします。

保健福祉部

努力支援と機能強化の交付金につきましては、国民健康保険等の努力支援とはまた性格が違うもので、介護保険の事業として行っている地域支援事業について一定の要件があり、行っている事業の数であるとか、金額に基づいて交付がなされるものです。いずれも、地域支援事業に対しての交付金になっています。機能強化の部分と努力支援については、地域支援事業の中で、複数の事業があるわけですが、それらのうち一定数は機能強化の交付金の対象事業、それ以外の分については、努力支援の対象ということで地域支援事業の中で2種類の交付金対象事業とされていまして、これについては、事業を行ったことにより、一定の国庫補助金や県補助金に追加して交付されるものです。

小島委員

1番分かりやすい例で、こういう努力をしたから、こうなったと

保健福祉部

いう大きなポイントがあれば、説明をお願いします。

努力支援交付金と機能強化いずれも中身については地域支援事業を行ったことによる補助ということになっておりまして、内訳が細かく分かれて2種類あるわけですが、介護予防事業についても一定数については、機能強化の補助金あるいは努力支援の補助金となっております。介護予防事業として行っております訪問通所ケアマネジメントの事業、高額介護の事業費、それから一般の一般介護予防と言われる部分として健康課で実施しているような事業等も対象となっております。それから、これまで重層的支援事業として行っておりました総合相談支援事業、権利擁護の事業、地域包括支援センターの事業の一部、家族介護支援事業などがあり、このあたりは、家族支援のプログラムを組んだりしてということで特色的なことをしたりしているということが評価されていると認識をしています。この交付金はいずれも各団体とも交付を受けているようですので、特筆して丹波篠山市のみが受けている交付金というわけではありません。

保健福祉部

聞いているだけですと分かりにくいと思いますので、後ほど詳細な資料を出したいと思いますので、よろしくをお願いします。(後刻提出済み)

日程第1 議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)

【保健福祉部(健康担当)】

■健康課

保健福祉部 挨拶

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

降矢委員

母子保健事業費に関して、一般不妊治療の助成金ということで、申請されている方がどれぐらい増えられたのかということをお伺いしたいです。

もう1点、妊娠・出産包括支援事業に関して、当初見込んでいた出生者数よりも少なくなったので、減額になったのでしょうか。

保健福祉部

一般不妊治療助成金に関して、現在、24人の方に申請をさせていただいております。対象としましては5万円が上限で補助金をお支払いさせていただいているんですけれども、大体の方が3万8000円ぐらいの金額で補助を出させていただいております、人数的にも増

	<p>えてきておりますので、その分を見込みまして増額とさせていただきます。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>出産・子育て応援給付金の減額について、当初は令和7年度 200人の出生で見込んでいたものを、これまでどおりであれば、今年度に200人に対して10万円を給付するという形でさせていただいておりましたが、当初予算の確定後に今年度から妊娠時に5万円、出産時に5万円という給付の仕方に変更しましたので、おおむね下半期である9月以降ぐらいに妊娠された方への出産時の給付金の分が令和8年度の給付になるというところが大きな理由です。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>直接予算と関係ない部分にはなりますが、令和7年の出生者の状況がどれぐらいなのか、見込みとしてお聞きかせください。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>最近の年度別の出生数について、先に参考に申し上げますと、大体200人前後というところで推移しておりまして、令和2年度が214人、令和3年度が217人、令和4年度が201人、令和5年度が195人、令和6年度が208人という状況でした。今年度の状況ですけれども、現在、上半期9月末までの実績としましては91人で、母子手帳の発行件数などから、今年度の出生数は現段階では180人から190人あたりで担当課においては見込んでおります。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>大体数字がほぼ見えてきているので、200人を切ってくるということで非常に難しい状況がますます進んできているのかなと思いますけれども、市政全般にかかっている部分かもしれないけれども、いろんな手だてをしていただいで、取組をしていただいでいるにもかかわらず、こういった状況で致し方ない部分もあるのかもしれないけれども、さらにもっとしていかないと無理なのか、これで収まっているのいいと思っておられるのか、その辺について担当部としてお考えをお聞かせください。</p>
<p>保健福祉部</p>	<p>どうお答えしようかなと思っていたんですけれども、確かに出生数について、同じような規模の近隣市と比べますと減少率というのは何とか緩やかな感じで200人前後で維持してきております。また保健福祉部だけではなく、教育委員会とも連携しながらいろんな子育て支援をさせてもらっております。一般不妊のことにしましては、県等の補助金もなく、単費でさせてもらっている事業ですが、こちら県下で見ますとまだまだできてない市もありまして、妊娠、出産を望む方に対して、なかなか本市も厳しい財政状況ではありますが、一般不妊治療費の助成をすることで、やはり問合せも多くありまして、こういった地道なところもしっかり続けていく必要があると担当課のほうで思っておりますが、いろんな事業の効果がすぐ</p>

には見えてこないところもあります。それでも丹波篠山市が取り組んでいる子育て支援が子育て世代の方にまだまだ知られていないところもあるかと思いますので、しっかりと情報を届けて、住みやすいまちづくりに頑張っているんだということや丹波篠山市で安心して、妊娠、出産、子育てをしていただけるように、これからも続けていきたいと思っております。

稲山座長

状況については把握できましたので、担当部としてそういった情報を市の関係部署にも伝えていただいて、より効果的な事業が取り組まれるようお願いをしたいと思います。

#### 【環境みらい部】

##### ■ 農村環境課、清掃センター

環境みらい部 挨拶

環境みらい部より説明

#### 【主な質疑応答】

上田議長

清掃センター建設運営分担金について、185万4000円が確定による減額ということですが、もう少し詳細に歳出とどう関係あるのかなど、どのような減額内容なのかを教えてください。

環境みらい部

丹波市分担金の減額につきましては、清掃センターで所管しております塵芥処理費に係る分で、丹波市の山南地域から入ってくるごみ処理にかかる部分、具体的には焼却業務にかかる部分とリサイクル施設の運営に係る部分について、分担率にしたがって丹波市に負担していただいております。今回、歳出におきまして、分担金の対象となる経費が減少したことと、分担金の分担率につきまして、2割が均等割で8割が前年度のごみ量割ということで計算をしております。前年度のごみ量割において、分担金を計算しまして、それまでは仮ということで、その前の年の分担率21.33%を採用していましたが、今回、9月に運営協議会を開きまして、令和7年度の分担率が20.98%ということで、山南地域のごみ量がかなり減少しましたので、丹波市の分担率は下がりました。こちらの20.98%の分担率を協議会で承認いただきましたので、今回の補正においてその分担率を適用して減額させていただいた次第です。

上田議長

気候変動対策事業費に関して、電気代の減額ですが、電気自動車が増えるなかで何か大きな要因があったのか、もし分かれば教えてください。

環境みらい部

電気自動車の充電器は、使用回数が大幅に減少しております。市

役所前は前年度比で44%、ハートピアセンターは50%ぐらいの比率になっておりまして、それが大きな要因ですけれども、歳入につきましては、会員のカードを利用した決済が全体の96%ぐらいになっております。利用時間×1分当たり15.4円という形で計算をしておりますので、歳入は利用回数の減少に直接的に下がってきます。歳出につきましては、電気代ですので、こちらは使用電力量と電力単価等で決まります。あとは固定費とか、単価の見直し等も影響いたしますので、減額の振れ幅が歳入と歳出では一致をしていないです。歳入の見込みは下に大きく増えているんですけども、歳出側はそちらの固定費とかの影響が残るため、歳入の減額幅のほうが大きく見える形になっています。

上田議長

利用率が大幅に減ったという要因は分析されていますか。

環境みらい部

近年の傾向ではあるんですけども、まず、使用されるユーザーの方が自宅での充電を利用されるようになったということが大きいかなと思われまして。充電傾向が設置当初と大きく変わってきているということが挙げられるかと思えます。

上田議長

その要因が推測なのか、聞き取りなのかは分からないんですけど、今回、観光客等が夏から秋にかけて大阪関西万博の影響で来られる方が少なかったとの意見もあり、ある程度電気自動車の電池性能がよくなったというようなこともあるかもしれませんが、今答えていただいた内容が本当なのか。家庭で充電されることが多いというのは統計的なものなのか、個人的な係長の考え方なのか。その辺をきっちり把握しておかなくては、どうなのかという疑念を持ちます。やはり関西万博の関係で丹波篠山市へ来られる方が少なくなったのと、電気自動車の蓄電池の性能がよくなったというところが大きな要因かなというふうに思っているんですけども、その辺は今後の設置状況やメンテナンスなどを含めて、今回、半分以下ということできっちりと分析しなければいけないような要因があると思うんですけど、その辺どうでしょうか。

環境みらい部

ご提言ありがとうございます。利用者の現況分析はきっちりとさせていただきます。今年については万博の影響かなというところもあるんですけども、令和2年をピークに充電器の利用は減少傾向というのが続いております。先ほど係長から申し上げましたとおり、電気自動車の導入当時は金額設定が抑えられたカードがあって、電気自動車の普及に大きく役立ったということがありました。経路充電、目的地充電、基礎充電という充電方法のうち、今まで急速充電器であった経路充電が、車のバッテリー性能の向上もあって、

自宅で基礎充電されたら目的地まで給電しなくても到着できるというふうに、ほぼ10年で電気自動車を取り巻く状況は変わってきたようなところがあります。急速充電器につきましては、耐用年数も過ぎておまして、今後、利便性を高めて、市の事業負担は減らしながら、効率的なインフラ整備をどうやって進めていくかということ、来年度の当初予算に向けて、担当課としては考えておりますので、後日お示しできたらと思っております。

上田議長

初めは行政主導でずっとこういうのを作ってきていましたが、利用率がだんだん下がってきているという事実は知っていたので、今後の整備計画も含めてどうなのかなということでも聞かせていただきました。これはやはり、なぜこれだけ利用率が下がっているのかは掴まないといけない。プラスアルファで北部の地域にキャンプ場で来られる方については、キャンプ場が自ら電気自動車の対応の充電器をつけるというような民の対応も聞いていますので、市が直轄して持っているものと、民間が持たれているところをきっちりと分析するなかで、今後進めていかなければいけないと思います。単に利用者が少なくなったから電気代が安くなったというところだけでは、補正予算としては説明が十分ではないと思います。全体的な考えを持ったなかで、来年度に向けて進めていただきたいなという思いがありましたので、このような質問をさせていただきました。

稲山座長

生物多様性推進事業に関し、川代ダム野鳥愛護協会活動補助金が解散による減額ということで、非常に残念に思っています。団体さんの意向ですので、致し方ない部分があると思うんですけども、改めて何点か聞かせてください。構成されている自治会がどこだったかということと、最終の会員数がどれだけか、最後の代表がどなただったのかを聞かせてください。それからもう1点、時々川沿いを歩くんですけども、野鳥愛護協会で見板を掲げられていたように思うんですけども、そういったものが例えばこれから倒壊したりとか、そういったときの対応の仕方など、どういうふうに現時点で考えておられるのかを聞かせてください。

環境みらい部

まず、構成されていた自治会ですけども、平成4年の発足当時は10自治会、上新田、下新田、黒田、大山下、明野、西古佐、西吹、川北、東河地、東古佐で、その後、東河地と東古佐が抜けられまして、解散時は8自治会とお伺いしております。会員数は自治会の戸数割で申し上げますと505戸、団体が3団体、個人が1名ということでお伺いしております。会長さんのお名前は若狭幹雄様です。看板設置につきましては兵庫県の河川法に基づいた占用許可を維持管

稲山座長

理に支障がないということで取られています。今後のことについては、前会長さんに確認をさせていただきたいと思います。

詳しい説明ありがとうございます。解散という非常に残念なんですけども、一定活動されていることは評価されるべきであると思うし、たしか幾つかの団体からも表彰を受けられているかと思うんですけど、市として、感謝の表し方ということを何か考えられているのであれば、聞かせていただければ、評価も含めてお聞かせいただければありがたいです。

環境みらい部

平成5年には動物愛護功労者表彰、平成29年には市の功労者表彰、ふるさと功労を既に受賞済みでおられます。また令和4年には環境保全功労者知事表彰を受賞されていますので、改めて、市からということは今のところ考えておりません。

稲山座長

そしたら皆さんの思いが解散によって無くなることのないように、地域の皆さんにも伝わるようにまたその点については環境みらい部のほうで引き継いでいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

#### 【市民生活部】

##### ■市民課

市民生活部 挨拶  
市民生活部より説明

#### 【主な質疑応答】

上田議長

戸籍住民基本台帳費の過年度国庫補助金返還金に関して、ペナルティーということはあるんですか、また、事案が発覚したのは国から通知があったのか、その辺の経緯等を教えてください。

市民生活部

補助金の返還に至るまでの経緯ですけども、本来補助金の返還は補助金要綱上発生した都度、県と市で調整のうえ適宜報告・提出するのですが、便宜上総務省から額の再確定という形式にて一斉に調査依頼があり、兵庫県市町振興課からマイナンバーカードの交付事務費補助金の見直しを行う通知を受けまして、再度、令和6年度の実績を確認したところ、主に会計年度任用職員の人件費について、人事院勧告による給与改定分が十分に人事担当者との調整、確認等ができておらず、過大に計上しており返還することになりました。これに対するペナルティーといったものはありませんが、スケジュールが大変タイトなもので締め切り期日が年度替わりの4月の初めで、まだ人件費等が十分に確定していない中での精算でして、

	<p>本来でしたら十分に確認をした上で精算をしないといけないところでした。</p>
<p>上田議長</p>	<p>令和6年度分のみ間違いがあつて、それ以前の令和5年や令和4年はきっちりと処理されていたが、令和6年度だけ人勧の差額分等が過大に請求をしていたということですか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>議長がおっしゃっていただいたとおりで、今回については令和6年度分の補助金の返還になります。それ以前につきましては、きちんと精算ができております。今回、給与改定が12月に行われる予定のものが2月に行われまして、社会保険料等については、3か月遅れの5月に金額が計算されますが、実際に市が補助金を国に請求する際には、12月に人事院勧告がおこなわれたものとして保険料を計算して、その分について過大計上になりました。</p>
<p>上田議長</p>	<p>職員の関係ですが、実際に事務していたのは市民生活部か、総務企画部のどちらですか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>補助金の計算につきましては、市民課で行っております。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>通信運搬費に関して、100万円の減額ということで、発送が当初4万通であったのが2万9000通ということで差が大き過ぎるのかなと思います。当初でこういう積算というのはできなかったものなのか、他市も同じような状況なのか、積算が十分できていなかったのか、その辺の原因を聞かせていただけたらと思います。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>御指摘のとおり、通知書は同じ戸籍内であっても住所が別の方については、別々に郵送する必要があります。また、一枚につき4人までとなるため戸籍数とイコールになるものではなく戸籍数の1.7倍というところを見込んでおりましたが、確かに結果的には多めに見込んでしまっていたと思います。他市町の状況は大体どこの市町も1倍から1.5倍とされておられましたので、そういったところを参考にした上で、本市の状況で計算をしております。確かに結果的には、十分に見込みができていなかったのかなとは思いますが。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>決して責めるつもりもないんですけども、事務的に市民課の人員が減っているから、今の国庫返還金も生じてきたとか、今の部分の積算も十分にできていなかったのか。その辺の人員の不足が関係しているのかについて、聞かせていただけたらと思います。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>戸籍の振り仮名につきましては、こちらも精査したつもりで人員不足等とは関係はありませんが、十分に見込めていなかったというところは確かにあります。補助金につきましては、人事異動が今年度はあり、その辺りで十分に引継ぎもままならないままに、事務を行ってしまったところがあります。</p>

稲山座長

事務方のトップは課長だと思いますので、しっかり課員の皆さんと連携をとっていただいて、今回減額ですからいいかなと思いますけども、プラスになれば、市民の皆さんにも影響出てくる部分もあるかもしれませんので、その辺、しっかりと取りまとめをお願いしたいと思います。

■中央公民館

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

上田議長

高齢者大学参加者負担金に関して、29万8000円が減額で人数にしたら150人ぐらいかなと思っただけですけども、何人ほど募集されて、この数になったのか、また原因は何なのか。当初の予算額が全体の人数分かりませんので何割か今見当がつかないんですけども、担当として来年度に向けてどう考えておるのか。また、要因と人数的なものも合わせて教えていただきたいと思います。

市民生活部

高齢者大学につきましては、今回補正で29万8000円の減額ということでご提案させていただいています。内訳としては、年間の受講料は2000円ですけども、この分に係るものがおよそ半分。それから、趣味講座とりわけ料理講座に係る講座については、受益者負担ということで材料費をいただいております。料理講座の受講者数が減ったことに伴う収入減という2系統あり、およそ半々の内訳です。今ご指摘の受講生の見込みに係る要素としては、前者の全体の受講生数によるところの影響が該当し、予算上の目標900名に対しまして、現状、申込みベースで818名という推移です。予算の見込み値として採用した900人に対しては、80数名の減少という展開ですが、令和6年度は広報も拡充をしながら、受講生の募集を追求しているなかで、前年比でいうと100名程度増という流れで来ておまして、コロナ禍で著しく減少したものが50名100名というピッチで、年度年度で増加傾向にはありますので、このペースを引き続き維持しながら、目標900人、1000人というところの達成に向けて、進めていきたいと思っています。

稲山座長

中央公民館管理費、体育館管理費およびグラウンド・テニスコート管理費に関して、電気代が凸凹しているのでうまく整理ができませんが、中央公民館管理費の電気代は増、体育館管理費の電気代も増ということで、ある程度、今後の見込みを踏まえて、増額されていると思うんですけども、その辺の詳細な説明をお願いします。

一方でグラウンド・テニスコート管理費だけが減になっていますので、この辺も少し説明をお願いします。

市民生活部

ご指摘のとおり中央公民館が所管する施設が様々ありますなかで、増減あわせて提案をさせていただいております。まず中央公民館管理費につきましては、四季の森生涯学習センターの施設の管理に対応している予算でして、増ということで、これにつきましては体育館も同じですけれども、空調に関する電気使用量の増、あるいはそれに伴ってのデマンド値の上昇によって、12か月の基本料金が設定されるわけですが、空調の利用に相応しての増額となります。前年度中の暖房の出力でありましたり、本年度に入りましてから特に今年は6月の冷房利用が顕著でしたが、その辺りの空調利用によるところです。体育館につきましても、体育館アリーナそのものには空調設備はないですけれども、電力契約の兼ね合いから、例えば、今田でしたら今田支所、今田まちづくりセンター、今田体育館というところで共通の電力契約になっていまして、その影響も含めての増という流れになっております。一方、グラウンドにつきましては、ナイター照明の電気代に相当するものでして、端的に申し上げますと、見込みよりも利用が過小であったというような状況です。

#### ■地域振興課

市民生活部より説明

#### 【主な質疑応答】

小島委員

地域おこし協力隊活動推進費に関して、地域おこし協力隊員が途中で退職されたということで、ペナルティーとかはないと思うんですが、退職された理由がわかれば説明をお願いします。

市民生活部

2人の隊員のうち、味間地区の起業支援型隊員の退任理由は、令和6年11月から令和7年10月末まで地域おこし協力隊の隊員で、任期1年で満了しています。2年目の更新に関して、将来の目標である和紅茶の生産をさらに進めていきたいという理由から、地域おこし協力隊としての活動でなく、自らこの事業について、生産に係る事業を行うために更新されずに退任となりました。もう1名は、テーマ型の隊員で、体調不良による本人からの申出により退任となりました。

小島委員

テーマ型の隊員については、何がテーマで、マッチング自体は多分地域ではなく担当であったと思うんですけど、その辺りの詳細をお聞かせください。

市民生活部	<p>テーマ型の内容は、ワクワク農村創生事業補助金の活用支援や関係人口の取組支援で、特定の地域ではなくて、全地域が対象となっています。これまで1年数か月、ワクワク農村創生事業の担当の地域振興課とともに、ワクワク農村創生事業の取材や事例紹介などに取り組みましたが、昨年秋ぐらいから、持病の喘息が原因で、篠山の気候になじまなかったため、体調を崩しました。一旦、冬になって収まりましたが、今年の夏頃に再度体調不良がありました。本人から長いことお休みをもらおうと、いろいろな方にご迷惑をかけますので、退任させていただきたいと申出があったために了承したものです。</p>
堀毛委員	<p>まちづくり活動推進費に関して、保険料が120万2000円、地域づくり交付金の93万8000円が減額となっています。保険料が減額となったのは、どういう理由ですか。また、地域づくり交付金がこの時期に減額というのは、具体的には何か理由があったのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>保険料の減額について、以前は1社しかなかったために、随意契約でしたが、今回は、業者が複数ありましたので、入札による業者の決定を行いました。入札の結果、価格が低額で契約できたため、入札差額による減額です。</p>
市民生活部	<p>地域づくり交付金につきましては、例年6月頃から各まちづくり協議会から申請をいただいています。そこから19地区順番に申請があり、おおむね7月中ぐらいで交付決定という形になってまいりますので、例年12月の補正で決定額について、減額させていただいているところです。</p>
堀毛委員	<p>93万8000円で額が大きいんですが、特定のまちづくり協議会ではなくて複数のまちづくり協議会ということですか。</p>
市民生活部	<p>そのとおりです。予算の作成の際には、敬老会等の対象の人口等も見積もっていますが、実際には4月に入ってから、人口の変化についても反映させた上で内示額を示して交付決定を行っています。人口が減ればその分減る部分もあり、また各まち協においては、敬老事業や事務員費の一部は、申請額に含めないというところもありますので、どうしても不要額が発生します。</p>
堀毛委員	<p>75歳以上の敬老会対象人口も減ってきているということで、分かりました。保険料については、これまで随契で行っていたのを、今年度初めて、入札を行ったということですが、120万というのは非常に大きな額ですけれども、これまで随契だったのを今年度から入札にした理由は、保険料の減額を狙ったというだけの話でしょうか。</p>
市民生活部	<p>これまで市民活動保険について、対応できる業者が1社しかあり</p>

	<p>ませんでした。昨年度中旬ごろに、別の保険業者の指名登録があったため、競争の原理から入札をしました。保険料の減額に加えて、多くの業者に広く丹波篠山市の保険業務に携わっていただきたく、入札を実施しました。</p>
<p>上田議長</p>	<p>今田まちづくりセンター管理費に関して、昇降機の工事請負の関係を教えていただきたいんですけど、参考資料を見せていただきましたら、2点の大きなポイントがあると思います。1つは変圧器の新規格切替えに係る価格上昇、これは新規格に切替えなければならなかった理由、補正前が160万に対して350万で約2倍以上の金額になっているんですけど、新規格に切替えなければいけなかった理由を教えてください。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>変圧器の規格変更ですが、こちらは法律改正、省エネ法の切替えに伴うものでして、実際、法律の施行自身は令和8年4月からですが、メーカーのほうは令和7年7月以降に関しては、古い規格の変圧器を作らなくなりますので、今回入札するというスケジュールでいきますと、否応なしに新規格の変圧器を入れざるを得ないという状況でありまして、また規格変更に伴いまして、受注が殺到することもありまして、変圧器の価格が非常に上がっているという状況です。</p>
<p>上田議長</p>	<p>昇降機ですけども、1880万が補正で約1.5倍になっています。昇降機の単価を決定される根拠は何なんですか。見積りなのか、それとも建設物価等で設計されるのか、1.5倍になった根拠を教えてください。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>昇降機の価格の決定につきましては、予算上で言いますと、ちょうど概算の予算を平成29年度の城東公民館の昇降機設置工事で同じ9人乗りの昇降機を実際に施工したときの価格を基本にし、物価上昇率を建設物価協会から1.3という指標が出ておりますので、そちらの指標に従って昇降機の値段を策定して、概算予算を要求させていただいたものになっています。</p>
<p>上田議長</p>	<p>今回、補正で1380万が773万7000円の補正増額ですよ。今回の予算が平成29年度の城東公民館の昇降機代に1.3倍したものなのか。当初予算はどのように積算したのか、今回の補正をどのように積算したのか、その辺の関係を教えてください。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>当初につきましては、先ほど申し上げたとおり、概算で予算を計上させていただいておりまして、補正予算につきましては、実際に入札によって計7社の応札という実績がありまして、なかなか昇降機は市場にたくさん出回るものではないので、実際の市場価格はな</p>

かなかブラックボックス化して見えないところではあったんですが、7社の応札があったことで大体の市場価格というのが詳しく把握できるようになりましたので、そちらをもとに金額を算定させていただきます。

上田議長

当初予算が平成29年×1.3のもので積算しており、今回については、応札された7社の状況を見て、これが今の市場価格だろうと用意された、その差が今回の補正予算ということですね。

市民生活部

そういうことです。

上田議長

西紀支所費の電気代に関して、先ほど市史編さんとか、市が入っている業務等の関係で電気代が高くなったという説明だったんですけど、ご存じのとおり、西紀支所についてはJAや国際理解センター、同教の関係が入られているんですけど、その辺の団体は多分賃貸か何かで入られていると思うんですけど、これはそういうものも含んだ中の電気代なのか、全く電気料金は別物で今言われた市史編さん等の市施設だけの電気代の増額なのか、95万の根拠を教えてください。

市民生活部

西紀支所の電気代につきましては、各団体を全て含んだ支所の電気代となっています。JAにつきましては、子メーターをつけていますので、1階の支店部分は子メーターにより計算しており、トイレなどの共用部分につきましては、面積割で毎年JAからいただいております。その他、市関係の団体につきましては、前々年度の決算をもとに、面積割で翌々年度に収入として市に納付いただいております。特に今年度95万で大きな額になりますが、高圧電力の契約をしており、そのなかのデマンド料金というのがあり、それが一般に言う常時基本料金のもととなり、令和6年度の4月と令和7年度の4月を単純に比較しますと、令和6年度が81キロワットで令和7年度が101キロワットで20キロワット増えています。この20キロワットにつきましては、2月の暖房利用で上がっています。1キロワットが大体1911円になりますので、それが20キロワットで約4万円毎月上がってくることになっています。なおかつ令和7年度につきましては、7月のちょうど一番暑い時期に104キロワットまで上がっております。それプラス先ほど言いましたように市史編さん課につきましては、今年度、会議室を昨年度と比べて1.5倍ぐらい使われており、ゆめハウスにつきましても夏休み期間中、中学生がほぼ毎日利用されていたり、保護者の面談等で会議室使われ、年間で見込みとして95万ぐらいが必要になるということになっています。

上田議長	95万円電気代が上がった段階で、今年度とか来年度の賃貸料には影響がないんですか。今年はこれだけ上がったから、来年の賃貸料はこの分を上乗せして賃貸料契約をするというような契約なのか、その辺を聞かせてください。
市民生活部	J Aの大山西紀店につきましては、今年度3月終了時点で精算を行い、その分を市の収入としていただいております。それ以外の市関係団体、ゆめハウスは一定ですが、同教や交通安全協会等につきましては、事務所の面積割で翌々年度に決算分を市の収入としていただいております。
上田議長	電気代が上がった分については、余り賃貸料には影響しないということですか。
市民生活部	電気代の年間使用料金ということで増額分をいただいています。
稲山座長	<p>今田のエレベーターの分は非常に額が大きいので気になって、先ほど、上田議長が言われたとおり、納得できる部分もあるんですけども、追加で質問させてください。一つ目の建築の主体工事の部分については、物価高騰の部分で端的に言うと、この部分は当初以上に物価が上がってきているということで理解をさせていただきます。次の電気設備工事についても、法律改正に伴って資材の部分で必要になったということで、この辺も一定理解をさせていただきます。次の機械設備工事の部分が空調設備の移設が増えたということで、当初から分かっていたのではないのかと思いますので、この部分のご説明をお願いしたいです。</p> <p>それから最後の昇降機の設備工事の部分については、先ほどの説明では、入札状況を見てしか、積算が困難で仕方がなかったということで理解をしているんですけども、今後、そういった部分は昇降機の部分でなくても、他でも数多くそういう部分があるのか、その辺について聞かせてください。また、例えばどんなものがあるのかも聞かせていただければ、ありがたいです。</p>
市民生活部	空調機移設の件ですが、実際に移設の必要な空調機というのが、今回、エレベーター棟を増設するに当たって必要となる廊下部分で現在、管理事務所になっている部分ですけども、こちらの廊下の幅が、ぎりぎり干渉してしまうという形になっています。実際に設計をかなり詰めていったなかで、どうしても移設せざるを得ないという判断をさせていただいたところで、実際に当初予算の要求をさせていただいた段階では、まだその詳細な寸法間まで詰められていない状態でしたので、どうしてもその部分は設計の中に入れ込むことができなかつたということになっています。

また、昇降機の価格についても、同様ですけれども、詳細な見積りが実際出にくい状態の中での予算要求だったので、精度の低い見積りになってしまったかなというところがあります。昇降機以外に例えば、市役所にあるような吸収式冷温水器といったような、大型の空調機といったものに関しては、なかなか市場に出回るような製品ではないので、価格が見にくい要素があります。実際、詳細な設計を組んでみないと、価格を正確にはじきにくい部分があります。

稲山座長

詳しい説明と具体的な内容もありがとうございました。最後に1点だけですけれども、冒頭部長からもあったかと思えますけれども、地元の皆さんは、年度内にできるのではないかとということで、期待もされていた部分もあるかと思うんですけれども、地元の皆さんへの説明状況をもう少し詳しく聞かせてください。

市民生活部

まだ、今田地区の皆さんに対しては、詳しい説明等はできていない状況ではあるんですけれども、今田地区の自治会長会の会長さんやまちづくり協議会の会長さんには、現状を説明させていただいて、一定、了承をいただいたかなと思っております。このまちづくりセンターを利用されている方で、特に、高齢者大学のさぎそう学園でほぼ全館利用されているような状況ですので、そういった利用者からは直接ではないんですけど、間接的にエレベーターはいつ付くんだらうというような声は確かにありますので、そういった方には丁寧に説明をさせていただいて、早期に着工、完成できるようにしていきたいと考えております。

稲山座長

今後の予定も示していただいていますので、しっかりこの予定に沿って、補正予算可決後は進めていただくようお願いいたします。特に2月上旬の契約ですから、工事がひよっとしたら総会といったシーズンにも係ってくるのではないかと想定もしますので、その辺、利用者の皆さんにも不便のないように対応等もよろしく願いしたいと思えます。

#### 日程第4 議員間討議

- 議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）  
議案第92号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第93号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

— 部長・市長への質問なし —

## ■意向確認

- 議案第91号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）  
議案第92号 令和7年度丹波篠山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第93号 令和7年度丹波篠山市介護保険特別会計補正予算（第2号）

— 全員賛成 —

稲山座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

稲山座長 異議なしと認めます。  
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

## 閉会宣告

稲山座長 これをもちまして、本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして岡副座長よりごあいさつをお願いいたします。

岡副座長 挨拶

15:40 散会